

ノリタケグループ

購買ガイドライン

Noritake

目次

| | |
|------------------------|-----|
| はじめに | p.2 |
| ノリタケグループ購買方針 | p.3 |
| ノリタケグループ購買ガイドライン | p.4 |
| 1. コンプライアンス | |
| 2. 人権・労働 | |
| 3. 環境 | |
| 4. 品質・安全性 | |
| 5. 情報セキュリティ | |
| 6. 社会貢献 | |

はじめに

ノリタケ株式会社(以下、当社)は、「我力社ノ精神」に基づく社是である「良品・輸出・共栄」の理念のもとに、お客様に満足していただける良い製品と良いサービスを継続して提供するための購買活動に取り組みます。お取引先様と良好なパートナーシップを築き持続可能なより良い社会環境の実現に貢献します。

サプライチェーンにおいても企業の社会的責任への要請が高まる中、『ノリタケグループ購買方針』を制定し、責任ある購買活動を更に推進するべく、取り組みを強化しています。この『ノリタケグループ購買ガイドライン』は「企業の社会的責任」の観点から制定した購買方針に基づき、当社が取り組む具体的な分野とその内容をまとめたものです。本ガイドラインは、当社グループとお取引先様とのあらゆる取引における基盤であるとともに、企業の社会的責任に共に取り組んでいくための指針でもあります。

お取引先様の皆様におかれましては、本ガイドラインの趣旨にご賛同いただくとともに、社内にてご実践いただきますようお願いいたします。また、お取引先様の仕入先様につきましても、本ガイドラインをご展開のうえ、その推進を働きかけていただきますよう、併せてお願いいたします。

※本ガイドラインは、RBA行動規範及びJEITA『責任ある企業行動ガイドライン』の項目・文言を参考にしました。

ノリタケグループ購買方針

ノリタケグループは、社是である「良品・輸出・共栄」の理念のもとに、お客様に満足していただける良い製品と良いサービスを継続して提供するための購買活動に取り組みます。お取引先様との共栄を目指した信頼関係を築き、お取引先様と協力しながら企業の社会的責任を積極的に果たしていきます。

- (1) 広く門戸を開放し、公正な取引を誠実にを行います。
- (2) お取引先様の選定にあたっては、品質・価格・納期に加え、企業の社会的責任に取り組む姿勢も含めて総合的に判断します。
- (3) お取引先様は良きパートナーであり、相互信頼を深めて共栄を図ります。
- (4) 各国・地域の法令・社会規範を遵守するとともに、高い倫理観に基づいて行動します。
- (5) ノリタケグループ環境方針に沿って、環境に配慮した購買を推進します。

ノリタケグループ購買ガイドライン

1. コンプライアンス

1-1 法令の遵守

各国・地域の法令を遵守します。そのために、体制や行動指針、教育等の仕組みを構築します。

1-2 競争法の遵守

各国・地域の競争法を遵守し、私的独占、不当な取引制限、優越的地位の濫用などの不公正な取引を行いません。

1-3 腐敗防止

不当な利益、優遇措置の取得、維持を目的に、あらゆる利害関係者への違法な贈与、支払い、対価、金銭的または金銭以外の利益供与などの贈賄は行いません。

1-4 ステークホルダーへの情報開示

経営、財務、環境保全、社会貢献などの有用な情報をステークホルダーに対して、適時、適切に開示するとともに、オープンで公正なコミュニケーションを通じてステークホルダーとの相互理解、信頼の維持、発展に努めます。

1-5 知的財産の保護

自社が保有あるいは自社に帰属する知的財産権を保護するとともに、第三者の知的財産の不正入手、使用、権利侵害を行いません。

1-6 安全保障輸出管理の実施

各国・地域の法令で規制される技術や物品の輸出に関して、適切な輸出手続き、管理を実施します。

1-7 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体との関係を排除します。

1-8 責任ある資源及び原材料の調達

人権侵害や貧困、環境破壊などの社会問題を引き起こす原因となり得る原材料の使用による影響を考慮した調達活動を行います。また、調査を依頼された際には、鉱物に関するサプライチェーンの調査結果を提供します。

2. 人権・労働

2-1 強制的な労働の禁止

すべての労働は自発的であること、および従業員が自由に離職できることを保障し、強制労働は行いません。

2-2 児童労働の禁止

各国・地域の法令による最低就業年齢に満たない者は労働させません。

2-3 労働時間

従業員の労働時間の決定、および休日、年次有給休暇の付与などについて、各国・地域の法令を遵守します。

2-4 賃金

最低賃金、超過勤務、賃金控除、出来高賃金、その他給付などについて、各国・地域の法令を遵守します。

2-5 人権の尊重

基本的人権を尊重し、精神的・肉体的な虐待、強制、ハラスメントなどの非人道的扱いを認めません。

2-6 差別の禁止

あらゆる雇用の場面（採用、雇用、昇進、報酬、解雇、定年退職、業務付与、懲罰など）において、人種、国籍、性別、宗教、信条、障害、年齢、出身などを理由とした差別をしません。

2-7 安全衛生

従業員の職務上の安全、健康を満たす職場環境を確保するとともに、事故、災害の未然防止に努めます。

2-8 従業員との対話・協議

従業員が報復、脅迫や嫌がらせを恐れずに、経営層と対話・協議などのコミュニケーションをとることができるように努めます。

3. 環境

3-1 環境マネジメント

各国・地域の環境に関連する法令を遵守します。また、環境負荷を低減するために、継続的な改善に取り組みます。

3-2 エネルギー消費および温室効果ガスの排出

エネルギー消費量と温室効果ガス排出量を管理して、削減活動を推進します。

3-3 省資源と廃棄物管理

廃棄物の適正処理と発生量抑制、リサイクル、水資源のリスク管理を推進して、資源の有効活用に取り組みます。

3-4 化学物質の管理

化学物質を適切に管理して、大気、水、土壌などの汚染防止に努めます。また、製品に含有する化学物質について、各国・地域の法令・規制、要求事項を遵守します。

3-5 生物多様性保全への取り組み

自然保護活動を行い、生物多様性の保全に向けて取り組みます。

4. 品質・安全性

4-1 製品の安全性の確保

製品・サービスに関連する法令の遵守はもとより、通常有すべき安全性にも配慮します。

4-2 品質管理

製品・サービスの品質に関連する法令・規制を遵守するとともに、自らの品質基準、顧客要求事項を遵守するための適切な仕組みやマネジメントシステムを構築します。

4-3 正確な製品・サービス情報の提供

製品・サービスに関する正確で誤解を与えない情報を提供します。

4-4 安定供給の実現

製品・サービスの納期を確実に守り、長期に安定して供給できる体制を構築します。

5. 情報セキュリティ

5-1 情報セキュリティ

コンピューターネットワーク上の脅威に対する防御策を講じて、第三者に被害が生じないように管理します。

5-2 個人情報の保護

顧客、第三者、従業員の個人情報は、関連する法令・規制を遵守して厳重に管理するとともに、必要な範囲内で利用し、保護します。

5-3 機密情報の漏洩防止

受領した機密情報を管理するための適切な仕組みを構築します。

6. 社会貢献

6-1 社会・地域への貢献

地域社会および国際社会の発展に貢献できる活動に積極的に取り組みます。

以上

Noritake

2022年2月 初版

2024年8月 第2版

ノリタケ株式会社